

岩手県監査委員告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成29年3月3日

岩手県監査委員 高橋 元
 岩手県監査委員 嵯峨 竜朗
 岩手県監査委員 吉田 政司
 岩手県監査委員 工藤 洋子

1 岩手県立高田病院

- (1) 監査執行年月日 平成29年1月24日
- (2) 担当監査委員 嵯峨 竜朗、工藤 洋子
- (3) 監査の結果
 - ア 経営の状況（平成28年9月末現在）

(ア) 患者数

区 分	平成28年度	前年同期	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 3,445	人 4,470	人 △1,025	% △22.9
外来	21,054	20,833	221	1.1

(イ) 経営収支

区 分	平成28年度	前年同期	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 241,624	千円 286,767	千円 △45,143	% △15.7
事業費用	443,809	441,676	2,133	0.4
収支差引額	△202,184	△154,908	△47,276	△30.5

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 おおむね良好と認められる。

2 岩手県立江刺病院

- (1) 監査執行年月日 平成29年1月24日
- (2) 担当監査委員 吉田 政司
- (3) 監査の結果
 - ア 経営の状況（平成28年9月末現在）

(ア) 患者数

区 分	平成28年度	前年同期	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 15,073	人 15,184	人 △111	% △0.7
外来	28,905	32,801	△3,896	△11.9

(イ) 経営収支

区 分	平成28年度	前年同期	比 較	
			金 額	増減率

	千円	千円	千円	%
事業収益	740,127	786,160	△46,032	△5.8
事業費用	932,692	1,001,926	△69,235	△6.9
収支差引額	△192,564	△215,766	23,202	10.7

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 おおむね良好と認められる。

3 岩手県立大槌病院

(1) 監査執行年月日 平成29年1月31日

(2) 担当監査委員 吉田政司

(3) 監査の結果

ア 経営の状況（平成28年10月末現在）

(ア) 患者数

区 分	平成28年度	前年同期	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 3,245	人 0	人 3,245	% 皆増
外来	11,296	12,323	△1,027	△8.3

(イ) 経営収支

区 分	平成28年度	前年同期	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 237,322	千円 96,434	千円 140,888	% 146.0
事業費用	461,439	223,597	237,842	106.3
収支差引額	△224,116	△127,162	△96,954	△76.2

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 おおむね良好と認められる。

4 岩手県立大東病院

(1) 監査執行年月日 平成29年1月11日

(2) 担当監査委員 吉田政司

(3) 監査の結果

ア 経営の状況（平成28年9月末現在）

(ア) 患者数

区 分	平成28年度	前年同期	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 1,977	人 2,391	人 △414	% △17.3
外来	5,384	6,002	△618	△10.3

(イ) 経営収支

区 分	平成28年度	前年同期	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 91,553	千円 94,567	千円 △3,014	% △3.1

事業費用	322,637	315,809	6,828	2.1
収支差引額	△231,084	△221,242	△9,842	△4.4

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 おおむね良好と認められる。

5 岩手県立東和病院

(1) 監査執行年月日 平成29年1月31日

(2) 担当監査委員 高橋 元、工藤 洋子

(3) 監査の結果

ア 経営の状況（平成28年10月末現在）

(ア) 患者数

区 分	平成28年度	前年同期	比 較	
			人 数	増減率
入院	人 12,649	人 11,920	人 729	% 6.1
外来	14,461	15,153	△692	△4.6

(イ) 経営収支

区 分	平成28年度	前年同期	比 較	
			金 額	増減率
事業収益	千円 486,349	千円 474,699	千円 11,650	% 2.4
事業費用	531,798	518,605	13,193	2.5
収支差引額	△45,449	△43,906	△1,543	△3.5

イ 予算の執行及び財産の管理の状況 おおむね良好と認められる。